

中西ふみとし通信

第14号

2025年12月
<中西文寿の議会報告>

〒355-0814
滑川町みなみ野1-10-21
TEL : 080-7980-8059

12月定例議会報告

師走の候、寒さも本格的になり、何かと慌ただしい年の瀬を迎えたが、皆さまおかげましてはいかがお過ごしでしょうか。平素は町政へのご理解とご協力、そして私の議員

活動にご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、12月2日から12月5日までの4日間にわたり開催された第249回定例議会の審議結果をご報告いたします。

今回の定例議会では、計13件の議案と2件の発議が提出され、いずれも原案通り可決されました。今回も反対する案件はなく、全てに賛成いたしました。

また請願1件が提出され、総務建設常任委員会に付託。審議の結果、採択すべきものと決したとの報告が本会議でなされ、異議なくその取り扱いが決定いたしました。



<12月定例議会審議結果> 審議の分かれた議案

議案番号	件名	結果
議案第76号	滑川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	賛成多数 (賛成12、反対1)
発議第4号	滑川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	賛成多数 (賛成11、反対2)

<請願内容>

件名：ゲノム編集食品の表示義務化を求める意見書を国に提出することを求める請願

理由の要旨：ゲノム編集食品にはそのことの表示義務がないため、消費者が気付かないまま購入する可能性がある。消費者の知る権利、選ぶ権利を担保するため、表示の義務化を求めるもの

組み換えDNA技術：表示義務あり **ゲノム編集食品**：表示義務なし

公式サイト



Facebook



Instagram



滑川町議会議員 中西文寿
Mail : nakanishi.suppo789@gmail.com

トピックス

2025年12月

<中西文寿の議会だより>

埼玉県原爆被害者協議会より、県内全議会へ「被爆体験の証言会」開催の要望があつ

た。他自治体では議長判断のみで終わる例もある中、滑川町議会は全議員による協議の場を設け、民主的に検討を行った。結果は6対7の僅差で否決となつたが、全議員で向き合ったプロセスは大きな意義がある。可決に至れば最善だったが、否決側の懸念も丁寧に聞き、議論を深めるべきだった。

一般質問

今回登壇した議員は8名。中西からの質問は以下の通り。

テーマ	質問	回答	所見
1 道路交通法改正に伴う自転車の安全対策	①来春からの自転車交通違反厳罰化の町民への周知計画はどうなっているか	法の施行前には、広報紙や町ホームページへの掲載を予定している	来春からの自転車交通違反厳罰化は話には聞くが、どのようなことが反則なのかよくわからない。警察庁が作成するリーフレットは分かり易く、町で配布することなので、各自で確認した方が良い。安全教室や研修会に参加して、疑問点を確認することもお勧めだ
	②自転車の交通ルールや安全運転技術を習得するための「自転車講習会」等を継続的・定期的に実施する考えはないか	各町立の幼稚園、小・中学校で交通安全教室を毎年実施している。一般町民向けには、地域の方々109名で構成している滑川町交通安全地域の会で毎年、研修会を開催している	今回の法改正を機に自転車の通行ルールに沿った乗り方をするようになる人が増えることが予想される。このため、今までのMyルールのままの方々との間での認識相違により、トラブルになったり、事故に繋がったりする危険性がある。
	③自転車の車道左側通行の原則を周知徹底する考えはないか	車道左側通行の原則は、自転車利用者が交通事故の被害者・加害者になることを防ぐ重要な基本的ルールであるため、引き続き広報紙への記事掲載を実施すると共に、町ホームページや町公式LINEなども活用し周知をしていく	自転車に乗る人も乗らない人もこの機会に交通ルールの再点検をしてほしい
	④自転車と自動車の双方が安全に通行できるよう具体的な注意点などの情報を今後の啓発活動に盛り込まないか	来年4月の自転車交通違反厳罰化などの周知と併せて、広報紙や町ホームページ等で周知していく	
	⑤自転車と自動車が安全に共存できるための交通環境整備の状況と今後の整備計画はどうなっているか	自転車の通行環境整備方法として4種類あるが、滑川町では3種類の方法で部分的に整備している。現在拡大予定はない	法改正に先立ち、自転車レーンを車道に引いたために車が通る幅が狭くなるなどの問題が起きている。滑川町の判断は妥当だと思う
2 法改正に伴う安全安心な回収対策	①法が掲げる「安全な回収の徹底」と「再資源化目標の達成」という二つの主要な要請に対し、現状の回収体制に課題はあるか	技術進歩によりバッテリーの取出しが困難な製品も多くなり、住民にとっては廃棄しづらい傾向にある。小川地区衛生組合と共に対策検討を進めていく	廃棄方法が分からず、廃棄できずにそのまま放置されていることが多いのではないだろうか。廃棄方法の明確化をお願いしたい
	②収集・処理現場での火災原因となっている小型充電式電池内蔵機器の分別を徹底するための住民への周知・指導、および回収体制の強化策はどうなっているか	しっかり放電した状態で金属類の日に排出。膨張したバッテリーのような不安定なものは衛生組合に自己搬入。広報やホームページ等を活用し今後も周知を図る	金属類として排出できるのはありがたいが、最近リチウム電池が火災原因となっているケースが散見される。状態をよく確認して適切な廃棄手段を取る必要がある

次ページへ続く

2025年12月

<中西文寿の議会だより>

前ページの続き

テーマ	質問	回答	所見
小型家電リサイクル法改正に伴う安全安心な回収対策	③安全性向上のための設備投資について、改正法の下で国（環境省など）からどのような財政支援が受けられるか。また、安全性を高めるための具体的な手段として、消火機能付き回収箱などの物理的な設備導入の検討はどうなっているのか	国の認定業者となる法人は設備導入に係る経費の財政支援を受けられるようだ。回収ボックスに設置に係る経費の一部を補助する都道府県もあるが埼玉県はない	財政支援には2通りあり、町の回答は国の認定業者に対するものである。これとは別に自治体が消火機能付き回収箱などの物理的な設備を導入した際にも支援を受けられるが、こちらの情報はまだ届いていないようだ。情報をアップデートして対応するようお願いした
	④スマートフォンなど個人情報が保存されている機器の回収を町は積極的に担っているのか。また回収を促進する戦略は	リネットジャパンリサイクル（株）と連携し、個人情報が含まれる小型家電の個別回収を行っている。また、小川地区衛生組合でも環境省が認めた事業者へ引き渡している	個人情報が含まれる小型家電の回収は、リネットジャパンリサイクル（株）の個別回収または小川地区衛生組合への直接搬入となる。うっかり金属類として排出しないように注意が必要だ。リネットジャパンリサイクル（株）、小川地区衛生組合どちらも最終的には物理破壊をしているので安心。ただ、リネットジャパンリサイクル（株）で案内されるデータ消去のソフトではすべてのデータは消せないので注意が必要。不安があればご相談ください
	⑤町が回収した情報機器について、個人情報が確実に消去されるプロセスはどのように担保されているのか	リネットジャパンリサイクル（株）では自分自身でデータ消去を行う方法と回収業者でデータ削除と物理破壊を行っている。小川地区衛生組合では物理破壊を行っている	個人情報が保存されている機器の廃棄に慎重になるのは当然のことだ。小川地区衛生組合では情報提供が十分でないとのことなので、早急に周知できるよう要望して行きたい
	⑥情報流出の懸念を払拭し回収率を高めるためには、住民に対して分かりやすく、かつ信頼できる情報の提供を行っていく必要がある。今後の周知計画はどうなっているのか	リネットジャパンリサイクル（株）ではホームページやナビダイヤルで説明しているが、小川地区衛生組合では情報提供が不足しており、周知方策を検討し早期に実現できるよう努める	



← 自転車通行可
の標識

リチウム電池内臓
の小型家電 →

